

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 能美市 (都道府県: 石川県)

本事業の担当部局名 企画振興部企画地域振興課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	能美市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	26,727,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 「第2期能美創生総合戦略」において、【しごとづくり】【ひとつなぎ】【ひとつくり】【まちづくり】の4つを基本目標に設定し、【ひとつくり】では、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる暮らしの実現」を基本方針として施策を展開している。当市の人口は、2020年をピークに減少に転じ、将来的にも人口減少が続くと推測される。この背景には、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者世帯の増加が一因となっており、少子化の進行を防ぐため、緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援の充実を図る。</p> <p><本個別事業の位置付け> 地域における少子化対策の強化や若い世代の経済的不安の軽減を図り、当市が若い世代に移住定住先として選ばれることを目指す。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用		
【継続補助】			
継続補助規定の有無 有			
【その他独自要件】			

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込	35	世帯	②継続世帯見込	25	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	22	世帯		
	その他	13	世帯		

【世帯数積算根拠】

新規世帯
R5年度と同数程度の申請を見込む。

継続世帯

- ・29歳以下の夫婦(18件): 家賃は平均5~6万円で、満額交付には1年前後かかるため、新規世帯のうち9割弱が継続となる見込み。
- ・上記以外の夫婦(7件): 過去2年の実績より、半数以上が継続となる見込み。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	33 世帯
～12月(実績)	11 世帯
1月～3月(見込)	22 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	22 世帯 × 600,000 円 =	13,200,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	13 世帯 × 300,000 円 =	3,900,000 円	
	(継続補助)	9,627,000 円	
	合計	26,727,000 円	

3. 広報の実施予定

自治体広報誌およびホームページに掲載し、事業の周知を行う。
市役所本庁舎、寺井サービスセンター、根上サービスセンター等の窓口にチラシ150枚を配布する。

	KPI項目	単位	目標値	現状値	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	15歳～49歳の女性人口	人	8,950(2024年度)	9,346(2022年度)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.44 (2021年)		
	婚姻件数	件	157 (2023年)		
	婚姻率		3.7 (2020年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	33 (2023年12月末時点)
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	57 (2023年12月末時点)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (2023年12月末時点)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	石川県ホームページでの広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	引越業者や不動産業者等にチラシ配布に協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。